

滝上町からのお知らせ（9月30日現在）

新型コロナウイルス感染症対策について

北海道への新型コロナウイルス緊急事態宣言の解除を受け、10月1日（金）以降、滝上町内すべての公共施設において通常通りの営業を再開いたします。併せて、滝上町内飲食店への営業時間及び酒類提供時間の短縮要請も解除されておりますので、お知らせします。

一方、秋の行楽シーズンとなり、今後、人の移動が活発化することを見据え、北海道は早期の感染再拡大を回避するために以下のとおり独自の特別対策を講じることとし、北海道全体に協力を呼び掛けています。

町民の皆さまには、今後も以下の感染防止対策の継続をお願いします。

秋の再拡大防止特別対策

◆期間 10月1日（金）～10月31日（日）

◆対象地域 北海道全域 ※札幌市は重点地域とし10月14日まで裏面のとおり対策強化を講じる

◆内容 ・日常生活における「感染リスクが高まる場面」の回避

※「感染リスクが高まる場面」とは

飲酒を伴う懇親会 大人数や長時間に及ぶ飲食 マスクなしでの会話

狭い空間での共同生活 居場所の切替わり

・基本的な感染防止対策※の徹底

※「人と人との距離の確保」、「マスク着用」、「手指消毒」、「黙食（4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）」「換気」

・感染リスクを避けられない場合、札幌市との不要不急の往来自粛

※「感染リスクを避けられない場合」とは

・北海道スタイルの実践をしていない施設等の利用

・換気されない密閉された屋内での長時間の会合

・飲食の場面における5人以上の集まり・マスクなしの会話・2時間を超える長時間の飲食など

※「不要不急の外出」とは

・通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動など生活や健康の維持のために必要な場合を除く。なお、必要な外出や移動であっても混雑している場所や時間を避けて行動する。

・感染が拡大している他の都府県への不要不急の移動自粛

・道外への移動の際は、感染防止対策徹底の上、三密・大人数の会食回避

・飲食の場面における『黙食』の実践

（4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）

・飲食店におけるカラオケ設備の利用停止

・北海道スタイル実践店舗の利用

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町新型コロナウイルス感染症対策本部 感染症対策部（保健福祉課） ☎29-2111(216・234)

札幌市内における感染防止対策は、裏面をご確認下さい。

重点地域（札幌市）における 感染防止対策

◆ 期間 10月1日（金）～10月14日（木）

【市民及び札幌市内に滞在している方】

- ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出、移動自粛
- ・特に21時以降における外出自粛
- ・飲食の場面における『黙食』の実践
（4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）
- ・感染が拡大している地域への不要不急の移動自粛
- ・道外への移動の際は、感染防止対策徹底の上、三密・大人数の会食回避

【飲食店等】

- ・営業時間の短縮 ※午前5時～午後8時 ・酒類提供時間の短縮 ※午後7時30分まで
北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証店は午後9時まで営業、午後8時まで酒類提供可
- ・カラオケ設備の利用停止

【イベント開催】

- ・人数上限10,000人かつ収容定員（大声あり50%以内、大声なし100%以内）の順守
- ・全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が1,000人を超えるイベントの実施にあたっては開催要件等について、北海道に事前相談する。

【事業者】

- ・テレワークの推進
- ・カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、換気の確保等感染対策の徹底
- ・大規模な集客施設における入場整理
- ・主要観光施設等のライトアップ、屋外広告の夜間消灯 ※午後9時以降

【学校】

- ・感染者発生時の学級・学年・全校での迅速かつ幅広い休業実施
- ・部活動の活動厳選（時間・人数・場所等）
- ・大学、専門学校等では学外活動等に係る感染対策や注意喚起の徹底 等

【公立施設】

- ・入場整理等感染防止対策の徹底